

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月6日

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 岩田 彰一郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330) 5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330) 5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 C F O 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年8月2日に開催された当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年8月2日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1 配当財産の種類

金銭

##### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円、総額 917,505,738円

##### 3 効力発生日

平成30年8月3日

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として岩田彰一郎、吉田仁、吉岡晃、輿水宏哲、木村美代子、戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の10名を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として北田幹直の1名を選任する。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

現行の報酬限度額（年額8億円以内）の枠内において、取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権を支給する。

その総額は、年額1億6千万円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない。）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	454,079	130	1,108	99.73	可決
第2号議案					
岩田 彰一郎	447,853	6,356	1,108	98.36	可決
吉田 仁	449,673	4,536	1,108	98.76	可決
吉岡 晃	449,673	4,536	1,108	98.76	可決
輿水 宏哲	448,943	5,266	1,108	98.60	可決
木村 美代子	448,944	5,265	1,108	98.60	可決
戸田 一雄	446,705	7,504	1,108	98.11	可決
今泉 公二	422,308	31,899	1,108	92.75	可決
小澤 隆生	422,316	31,891	1,108	92.75	可決
宮田 秀明	437,817	16,390	1,108	96.16	可決
斉藤 惇	448,914	5,295	1,108	98.59	可決
第3号議案					
北田 幹直	429,647	24,562	1,108	94.36	可決
第4号議案	424,266	29,902	1,148	93.18	可決

- (注) 1. 第1号議案および第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成割合は、出席株主の議決権の数に対し、本株主総会の前日までの事前行使により賛成の意思表示が確認できた株主および本株主総会の当日出席のうち賛成の意思表示が確認できた一部の株主の議決権の数の合計数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までに事前行使された議決権数および本株主総会当日出席の一部の株主から当社が各議案に対する賛成、反対および棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日出席株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。